

地方行政サービス改革の取組状況等(平成30年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
083411	茨城県	東海村	町村 V-2

(1)民間委託				【参考】	
直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	類似団体委託率	全国(市区町村)委託率		
		100.0%	99.7%		
		98.9%	98.6%		
		88.5%	91.2%		
		92.7%	94.2%		
		87.5%	88.1%		
		98.6%	97.9%		
		96.5%	96.9%		
		69.2%	68.3%		
		82.8%	91.2%		
		38.3%	35.1%		
		100.0%	99.1%		
		97.7%	96.9%		
		100.0%	98.8%		
		100.0%	99.9%		
		100.0%	99.5%		
		96.0%	97.7%		
		98.7%	98.2%		

※平成30年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(2)指定管理者制度等の導入				【参考】		
公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	類似団体委託率	全国(市区町村)委託率
1	1	100.0%		0	24.0%	39.2%
3	3	100.0%		0	27.0%	46.9%
1	1	100.0%		0	27.4%	49.1%
0	0			0	33.3%	13.2%
0	0			0	88.9%	87.8%
0	0			0	55.9%	76.3%
0	0			0	30.3%	58.7%
1	0	0.0%	指定管理者制度の導入に向けて検討中であり、当面は直営を維持するため。	1	64.5%	74.1%
0	0			0	30.0%	63.6%
0	0			0	0.0%	48.5%
0	0			0	16.7%	41.7%
0	0			0	0.8%	13.8%
1	0	0.0%	駐車場の使用料は機械で付っており、指定管理者による管理に馴染まない。	0	20.0%	38.0%
1	0	0.0%	今後、委託・指定管理者制度の導入を考慮すべき施設のひとつとして検討する。	0	20.0%	22.0%
1	0	0.0%	今後、委託・指定管理者制度の導入を考慮すべき施設のひとつとして検討する。	1	17.5%	18.4%
0	0			0	12.9%	28.0%
8	0	0.0%	今後、委託・指定管理者制度の導入を考慮すべき施設のひとつとして検討する。	7	17.1%	22.2%
1	1	100.0%		0	40.4%	51.1%
0	0			0	20.8%	48.2%
0	0			0	0.0%	74.2%
0	0			0	41.7%	50.5%
2	1	50.0%	福祉センターについては、導入済であるが保健センターについては、直営で運営すべき施設であると考えられる。	1	38.2%	53.6%
6	6	100.0%		0	17.0%	22.7%

(3)窓口業務

総合窓口の設置

設置状況	設置予定無し	→	予定時期	-
------	--------	---	------	---

窓口業務の民間委託

委託状況	委託予定無し
------	--------

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況	→	業務改革効果
------	---	--------

【参考】

類似団体	全国(市区町村)			
設置率	委託率	実施率	委託率	
14.4%	15.5%	11.9%	22.4%	

(4)庶務業務の集約化

実施状況

実施済	委託予定無し	→	対象業務
-----	--------	---	------

対象業務

対象部局	対象業務						
首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計
○	○	○	○	○	○	○	○

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況	→	業務改革効果
------	---	--------

【参考】

類似団体	全国(市区町村)	
実施率	委託率	
21.6%	3.1%	
27.2%	2.8%	

※実施予定無し及び「首長部局未設置団体」「未実施の理由」で、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記載してください。
【人口が5万人未満の団体は調査不要】

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済

○

実施時期

平成23年度

自治体クラウドへの移行時期

平成36年度

検討状況

○

実施しない理由

--

【参考】

実施率(類似団体)	全国
自治体クラウド	24.7%
単独クラウド	30.9%
自治体クラウド	23.6%
単独クラウド	38.3%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済

○

策定予定

--

策定予定時期

--

【参考】

類似団体	全国(市区町村)
策定割合	策定割合
100.0%	99.6%

(7)地方公会計の整備

統一的な基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)

作成済	○	→	作成完了予定年度
-----	---	---	----------

作成完了予定年度

--

作成割合

90.7%

【参考】

類似団体	全国(市区町村)
作成割合	作成割合
90.7%	82.8%

(注1)統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその年度の開始時点である。

(注2)「作成済」の※印は、平成29年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により平成30年度中に財務書類の作成を行う団体